

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1、D-5-2				
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業				
事業費	総額 96,618 千円（うち国費 83,455 千円）				
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度				
事業目的	東日本大震災に伴い建設した香取市災害公営住宅（岩ヶ崎住宅）において、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業地区	香取市佐原地区				
事業結果	平成 25 年度に完成した岩ヶ崎住宅において、平成 26 年度より事業を開始し、令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 83,455 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者の居住の安定に寄与した。				
	【岩ヶ崎住宅】				
	年度	近傍同種家賃	国費額	住宅世帯数	事業対象世帯数
	H26	101～137 千円	11,278 千円	16 世帯	13 世帯
	H27	102～138 千円	12,418 千円	16 世帯	13 世帯
	H28	101～137 千円	13,100 千円	16 世帯	14 世帯
	H29	104～141 千円	13,524 千円	16 世帯	14 世帯
	H30	103～139 千円	11,487 千円	16 世帯	12 世帯
	R01	102～138 千円	11,280 千円	16 世帯	13 世帯
	R02	103～139 千円	10,368 千円	16 世帯	11 世帯
	合計		83,455 千円		
事業の実績に関する評価	本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者の居住の安定に寄与した。				
	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価				
	事業を実施することにより被災者の居住の安定に寄与した。また、「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き同様の効果が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。				
	② コストに関する調査・分析・評価				
	当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であることから、適正なコストにより実施できた。				

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができ、また減免制度の財源としても活用することが可能であり、被災者の居住の安定に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設水道部都市整備課 電話番号：0478-50-1214